

令和6年4月1日長崎市選挙管理委員会 会議録

- 1 会議日時 令和6年4月1日（月） 15時57分から16時46分まで
- 2 会議場所 長崎市役所5階 第一委員会室
- 3 出席委員 國弘達夫委員長、奥村修計委員、西田実伸委員、岩田純一委員
- 4 議事件名 第16号議案 選挙人名簿の抹消について（死亡）
第17号議案 選挙人名簿の抹消について（転出後4箇月経過）
第18号議案 選挙人名簿の抹消について（公職選挙法第28条第4号該当）
第19号議案 在外選挙人名簿の抹消について（4箇月経過）
- 5 審議経過 以下のとおり（要点記録）

議 長	【15：57開会】 ただいまから、選挙管理委員会を開催する。
事 務 局	【第16号議案】選挙人名簿の抹消について（死亡） 公職選挙法第28条第1号の規定により、選挙人名簿に登録されている者のうち、433人については、死亡が確認されたので、選挙人名簿から抹消する。 抹消者（男 204人 女 299人 計 433人） 原案どおりとしてよいか。 異議なし。 （第16号議案可決）
委 員 長 委 員	
事 務 局	【第17号議案】選挙人名簿の抹消について（転出後4箇月経過） 公職選挙法第28条第2号の規定により、選挙人名簿に登録されている者のうち、453人については、本市の区域内に住所を有しなくなった日後4箇月を経過したことが確認されたので、選挙人名簿から抹消する。 抹消者（男 230人 女 223人 計 453人） 原案どおりとしてよいか。 異議なし。 （第17号議案可決）
委 員 長 委 員	
事 務 局	【第18号議案】選挙人名簿の抹消について（公職選挙法第28条第4号該当） 選挙人名簿に登録されている者のうち、1人については、登録の際に登録されるべきでなかったことが確認されたので、選挙人名簿から抹消し、その旨を令和6年4月1日に告示する。 抹消者（男 1人 女 0人 計 1人） 原案どおりとしてよいか。 異議なし。 （第18号議案可決）
委 員 長 委 員	

事 務 局	
委 員 長	【第 1 9 号議案】 在外選挙人名簿の抹消について（4 箇月経過） 公職選挙法第 3 0 条の 1 1 第 2 号の規定により、在外選挙人名簿に登録されている者のうち、1 人については、国内の市町村に新たに住所が定められた日後 4 箇月を経過したことが確認されたので、在外選挙人名簿から抹消する。
委 員 長	抹消者 （男 1 人 女 0 人 計 1 人） 原案どおりとしてよいか。 異議なし。 （第 1 9 号議案可決）
	これをもって、選挙管理委員会を閉会する。 【 1 6 : 4 6 閉会】